

2022年6月5日

環境大臣
山口 壯 様

一般社団法人北海道自然保護協会
会長 在田 一則

日高山脈襟裳国定公園の国立公園昇格にあたっての要望

貴職におかれては日頃から我が国の自然環境の保護・保全に尽力されていることに敬意を表します。

さて、新聞報道などによりますと、環境省においては日高山脈襟裳国定公園の国立公園昇格に向けた作業を進めつつあるとのこと。日高山脈襟裳国定公園の国立公園昇格はわが国の自然保護および生物多様性保全の観点からたいへん重要なことであり、この計画には心から賛同いたします。

当協会はこの課題について2006年1月30日に小池百合子環境大臣に対して「日高山脈と夕張山地を新たな国立公園に指定することの要望書」を、また2010年10月23日には松本 龍環境大臣に対して「北海道における新しい国立公園の指定、とくに『日高山脈・夕張山地』を国立公園として早期に指定することの要望書」を提出しております。そこでは、自然の特質（地質、地形、および動植物の個々の特徴とそれらが一体となった生態系の特徴）に共通性を持つ日高山脈と夕張山地（富良野芦別道立自然公園）を合わせて一つの国立公園に指定することを要望いたしましたが、今回私たちの長年の要望の一端が実現されることに喜びを感じております。

環境省が現在進めている国立公園化では、指定地域を現在の日高山脈襟裳国定公園の範囲を核として日高山脈の山腹や山麓へ拡大することを検討されていると伺っていますが、当協会としては、国立公園化に際して以下の要望をいたしますので、ご検討いただけるようお願い申し上げます。

1. 日高山脈に残されている日本最大の原生流域の自然環境の保全を最重視していただきたい

日高山脈襟裳国定公園は、北海道の背骨といわれる延長約150kmにわたる日高山脈の大部分を占め、総面積は103,447haです。環境庁の第4回自然環境保全基礎調査 河川調査報告書（1994）によると、日高山脈襟裳国定公園の原生流域数は20、原生流域総面積は約47,820haとあり、ともに全国第1位です。第2位の大雪山国立公園（流域数7、面積約16,930ha）に比べ、その広大さは突出しています。これでわかりますように、日高山脈襟裳国定公園は未来に残すべき日本最大の原始境と言えます。

日高山脈は、地形学的にみると、その主稜線には最終氷期の寒冷期に形成された多くのカール（圏谷）や一部ではU字谷などの氷河地形が見られます。また地質学的には、日高山脈は島弧-島弧衝突の典型（千島島弧の東北日本島弧への衝突）で、かつての地殻の深部（日高側）から浅部（十勝側）までが連続的に露出する世界でも稀なところとされています。さらに、地殻の下のマントルの岩石（かんらん岩）は一般に地表では変質していることが多いですが、山脈南部のアポイ岳周辺では新鮮な状態で露出していることで世界的に有名です。

日高山脈の植物相は、多数の高山植物（氷期の遺存種）を筆頭にして、かんらん岩や緑色岩など特殊岩地に固有な植物やいちじるしい隔離分布を示す希少植物に富んでおります。また、動物相は、氷期の遺存種であるエゾナキウサギを筆頭に、北海道の動物相をほぼ網羅する多様な動物が生息しております。したがって、日高山脈は、我が国の生物多様性保全にとって極めて重要な地域です。

このような生物多様性に富む自然環境を持つ広大な原生流域は国内には他になく、この地域を保全し、将来の世代に残すことを国立公園化の第一の目的とするべきです。

2. 「日高山脈襟裳国立公園」はIUCNのカテゴリーII（国立公園）として処遇していただきたい

自然公園法には、国立公園などの自然公園の目的として、優れた自然の風景地の保護と利用の増進、生物の多様性の確保が謳われています。しかし、保護と利用のバランスはそれぞれの国立公園の特徴や特質により違いがあります。我が国の国立公園は「地域制公園」であるため、私有地も含まれ、人文的景観を含む二次的自然景観を含む国立公園も多く、IUCN（国際自然保護連合）が定める保護地域の類型区分によると、多くはカテゴリーV（自然景観保護地域）とみなされています。一方、北海道の国立公園は国有林や道有林が大半を占め、その原生的景観からIUCNのカテゴリーII（国立公園）に相当します。とくに日高山脈襟裳国立公園はそのほとんどが国有林（85.8%）と道有林（11.8%）であり、前記の飛び抜けた原生流域総面積からも、日本では数少ないIUCNのカテゴリーIIに相当する国立公園とみなされ、地域制公園でありながら事実上は営造物公園として国際的に認められる国立公園（カテゴリーII）の機能を発揮できる可能性を有しています。今回の国立公園化にあたって、公園区域拡張が伝えられていますが、IUCNのカテゴリーIIとなり得る資質を有する自然は、国立公園として、「公園の指定目的に反する開発や居住を排除する」など国の責任で厳正な保全と管理を図り、国立公園（カテゴリーII）の特性を危うくするような開発行為は、厳重に規制をするべきです。国立公園昇格によって、日高山脈の自然保護・生物多様性保全に効果的な対策が現状以上に講じられることを望みます。

3. 日高山脈の自然の特質に応じた保護重視と賢明な利用を考えた国立公園としていただきたい

上記のように、日高山脈襟裳国立公園は、わが国第一位の面積を有する原生流域とともに、高い植生自然度を示す原始性に特徴があり、IUCN が定義する国立公園（カテゴリーⅡ）に合致し、国際的にも国立公園と認められる高い資質を有しております。また、土地所有に関しては、国有林と道有林（国・公有地）がほとんどであること、そして林業・国土保全・生物多様性保全を目的に挙げている国有林や道有林との密な連携が考えられることから、日高山脈はわが国最高レベルの国立公園になると期待されます。

しかし、一方では、峻険な日高山脈では、林道以外の車道は山麓部に限られ、また登山路のある山岳が少ないため、多くは沢登りという熟練者向きの登山となります。そのため、一般の人々が気楽にアクセスでき自然に親しめる場合は、地形が緩やかな山麓部に多くなります。したがって、国立公園の目的（景観の保護と利用、生物多様性の確保）に関わって、過剰利用を避けるためにも、とりわけ賢明な利用を考慮する必要があります。国立公園（カテゴリーⅡ）の特性を保全するためにも、車道の建設など新たな開発行為は避けなければなりません。保護と利用に関して、日高山脈の自然の特質を失わない最大限の工夫が必要ですが、むしろ現行の国定公園指定地域から拡大される山麓部での賢明な利用が考えられます。

4. 地域住民および関係者の多様な参加と協働の機会をもうけていただきたい

日高山脈襟裳国定公園は国民の貴重な財産であるとともに、地球規模において未来の世代に残すべき宝と言えます。その保護・保全の実行にあたっては、国民・道民はもとより、地域住民の意見の反映が極めて重要と考えます。日高山脈襟裳国立公園の維持においても、国立公園の保全の意義とその実施についての地域住民の理解が欠かせません。そのため、国立公園昇格に向けた作業の早期の段階から、地域住民・自然保護関係団体・登山関係団体の意見を広く聞き、公園計画や管理運営計画の策定に活かされるとともに、国立公園化後の管理運営にも参画の機会を広く設け、ステークホルダーの協働による日高山脈襟裳国立公園の保全を目指していただきたい。

5. 国立公園の名称についての要望

当協会はすでに昨年 12 月 27 日付で貴職に「日高山脈襟裳国定公園の国立公園昇格に関する要望書：とくに不要な名称変更をしないことの要望」を提出いたしましたが、改めて日高山脈襟裳国定公園の国立公園昇格に際しての名称はこれまでの名称を踏襲し、「日高山脈襟裳国定公園」をすることを要望いたします。新たな国立公園は、日高山脈山麓の一部を加えるとのことですが、日高山脈がそのほとんどであることは日高山脈襟裳国定公園と変わりありません。

そもそも「日高山脈襟裳国定公園」という名称は、日高山脈南端部にすでに指定されていた「襟裳道立自然公園」と保護地域として未指定であった長大な「日高山脈」を合わせたものです。2021 年 3 月「厚岸道立自然公園」が国定公園に昇格するに際して、「霧多布」と「昆布森」が加えられて「厚岸霧多布昆布森国定公園」となりましたが、これ

は「霧多布」と「昆布森」はともに保護すべき地域として道立自然公園に含まれていたためであります。これらの実態に即した名称変更に対して、「日高山脈襟裳」という名称に、例えば保護すべき貴重な自然の実態が不明な「十勝」などを加えることは、国立公園の対象地を不明瞭にしてしまうので、自然公園の目的を果たすためにはまったく不要です。

当協会は、いままで指定された日本の多くの国立公園が、高度経済成長時代を中心として過剰な観光利用などのために開発が許容されてしまったのに対して、新しい国立公園は、地球環境時代にふさわしく生物多様性の保全に立脚した、自然保護重視型の国立公園として具現化されるべきものと期待しております。